

会報 ふくしまの空

発行 公益社団法人ふくしま被害者支援センター
 〒960-8041 福島市大町4-15 チェンバおおまち4F
 事務局 TEL&FAX 024-523-1550
 ホームページアドレス <https://www.vsc-fukushima.net/>

弁護士と犯罪被害者支援

穂積法律事務所 穂積 幸子弁護士



私が福島県で弁護士として仕事をするようになって12年が経ちました。被害者支援に携わっていて感じるのは、犯罪の被害に遭われた方やそのご遺族は、皆さん「なぜ被害に遭ってしまったのだろう。」「～～していれば、あるいは～～していなければ被害に遭わなかったかもしれない。」とご自分を責めているということです。また、どなたも「被害に遭う前に戻りたい。」と仰っています。

けれど、被害に遭う前に戻ることはできません。忘れたくても、必ず被害を思い出す状況や場面になり、フラッシュバックという被害の追体験をされます。

犯罪被害に遭うということは、亡くなるまでずっと「犯罪被害者」であり、辛い気持ちを抱えて生きていくということです。

私は、どの事件でも、被害者と接していて、このような困難を抱えながら、被害から生還したサバイバーを尊敬する気持ちになります。

弁護士は、刑事及び民事において数々の犯罪被害者支援(被害届や告訴状の提出、事情聴取への付添、刑事事件の示談交渉、法廷傍聴、裁判への被害者参加、マスコミ報道対応、検察審査会への不服申立て、犯罪被害者等給付金の申請、損害賠償命令申立、損害賠償請求訴訟等)を行います。事件が終了すれば、依頼者との関係は終わります。

けれども、私は、事件の係属中、被害者の伴走者として、被害者を勇気づけ、事件終了後に被害者がその後の人生を前向きに踏み出せるようサポートしたい、そのために何ができるだろうかと日々考えています。

弁護士が被害者の代理人になることの最大のメリットは、被害者が今おかれている自分の立場の「法的意味」を知ることができることです。

捜査が始まれば、繰り返し同じことを聞かれ、その都度被害状況を思い出すことになります。同じことを話していると、自身が体験した被害の実態が本当にあったことなのか、現実味が薄れて不安になってきます。

また、被疑者・被告人の弁護人から連絡があり「お金を受け取ってほしい。」「～～日までに示談してほしい。」などと唐突に告げられます。

このような中で、「事情聴取が必要なのは、加害者を処罰するための「証拠」を作るためです。けれど、何度も事情聴取受けるのはつらいですね。しんどいなら、事情聴取に同行しますよ。」「お金を受け取っても『許す、許さない』は別のこと、示談(許す)という形をとらなくても良いのですよ。厳重に処罰してほしい気持ちは、検察官に伝えましょう。」と、弁護士であれば、被害者が置かれている立場が法的にはどのような意味があるのかを説明できます。

被害者が自分の行動の法的な意味を理解することができれば、自分の気持ちに沿ったより良い選択をすることが可能になります。

ただ、弁護士に相談をしたり、依頼したりするにはお金がかかるというイメージがあるようで、なかなか相談にいらしていただけない現状があります。

現在は、法テラスの犯罪被害者等支援弁護士制度(令和8年1月から開始)や日弁連の犯罪被害者等法律援助制度があり、資力がない被害者であっても、国や日弁連の費用援助により弁護士に相談をしたり、依頼することが可能です。

誰でも、犯罪被害に遭う可能性があります。不幸にも被害に遭ってしまったときには、資力を気にせずに弁護士に相談するという選択肢があることを知ってほしいと思います。

被害者に優しいふくしまの風運動 支援の輪を広げるつどい

2025年11月8日(土)二本松市安達文化ホールにおいて開催しました。

このつどいは当センター・福島県・福島県警察本部の共催となります。一人ひとりが身近な問題として犯罪被害について考え、地域社会全体で犯罪被害者やその家族の方々を支えていくことが大切です。そのために、犯罪被害者の苦しみや悲しみ、地域における被害者支援の必要性や重要性を理解し、1日でも早く再び平穏な生活を取り戻していただけるようにすることを目的として開催しています。

基調講演では、京都アニメーション放火殺人事件被害者ご遺族の渡邊達子氏(母)、渡邊勇氏(兄)に『想いと願い』をテーマにご講演頂きました。

2019年7月、京都府伏見区のアニメ制作会社『京都アニメーション』で起きた放火事件。死者36人、重軽傷者33人と日本国内の事件では過去例を見ない大惨事となった。

事件に巻き込まれたアニメクリエイターの渡邊美希子(わたなべみきこ)さん(往年35歳)。ご遺族である母からの視点、兄妹からの視点で、突然奪われた大切な家族の命を耐え難い苦しみを抱えながらも講演等を通じ、犯罪被害者支援の重要性、必要性を幅広く訴え続けています。



渡邊 美希子さんの作品



命の大切さを学ぶ授業

当センターでは、今年度も『被害者に優しいふくしまの風運動』の事業の一環として県警察と共催し、県内の中学・高校生を対象に「命の大切さを学ぶ授業」を実施しました。

犯罪・交通事故の被害者遺族の方に講演頂き、生徒達が改めて命の大切さを学び、犯罪や事故を起こしてはならないという意識の向上を図る機会になっています。今年度は、県内の中学校15校・高校6校で開催し、4,684名が受講しました。



伊達市霊山中学校

警察庁犯罪被害者等施策推進課長賞



『当たり前じゃない日々』

須賀川市立第二中学校 3年

鈴木 花凛 様

私は、中学校で「命の大切さを学ぶ授業」を受講しました。そこでは被害にあわれた方の気持ちや犯罪がどれだけの影響を及ぼすものなのかを深く感じる事ができました。その中で私は実際の被害者遺族の方のお話が心に残りました。その方は娘を亡くし、生きる希望を失っていました。自分は何も悪くないのに自ら自分自身を責めている姿が聞いていてとても苦しかったです。その方は「叶うのなら、自分と引き換えに娘をもう一度生かしてあげたい。もう一度あのいってきますを聞きたい。」と話していました。私はその言葉を聞いて、命の重みを感じると共に自分も同じ立場になる可能性があると思うと恐ろしくなりました。今、家族や友達と過ごしている当たり前の日々は当たり前ではないのだと気づかされました。そして今周りの人と過ごしている幸せな時間を一分一秒も無駄にせず、感謝を持って生きていこうと思いました。この講演で被害者の方の気持ちを自分なりに考え、私が最終的に大切だと思ったのは当たり前で感謝して生活することです。

被害者遺族の方は、自分の大切な人が被害にあったという報告を受けるまで今の生活をどう思いながら過ごしていたでしょうか。きっと今の代わりばえのない生活について特に何か思うこともなく過ごしていたと思います。それは毎日が当たり前だと思っていて、当たり前のように明日が訪れると思っていたからです。でも、当たり前だと思っていた日々の中で突然被害にあったという報告が来ます。そこでようやく今までの日々がもう戻ることはないこと、当たり前ではなかったことを知るので。もういくら後悔したとしても、被害にあった大切な人との時間は巻き戻せません。そして大切な人がいなくなった生活の中で思うのです。もう一度あの笑顔が見たい、もう一度ごはんをいっしょに食べたい、もう一度声が聞きたい、と。自分がその立場になって考えてみると今いっしょに何気ない会話ができること、いつも隣に大切な人がいてくれることは何にも代えることができないかけがえのない時間です。そんなかけがえのない時間を共に過ごしてくれる大切な人に私は感謝して、あたたかい気持ちで接していきたいと思います。

大切な命を守り、新たな被害者を生まず、誰もが安心して暮らせる社会を実現するのはみんなが想像しているより何倍も難しく、今すぐには実現できることはありません。でも、もし自分の周りに被害者になった人がいたら他人事だと思わずに悲しみに寄り添ってあげてください。そうすることでその人の気持ちが少しずつ晴れていくかもしれません。この被害者に寄り添う優しい気持ちが世界に広がり、今よりもっと被害者に優しく、誰もが安心して暮らせる社会に近づくことを心から願っています。

警察庁犯罪被害者等施策推進課長賞



『命は有限』

福島県立平工業高等学校 3年
鈴木 遥也 様

私は、この講話を聞くまで「命」というものを深く考えたことがなかった。しかし、この講話を聞いて「命」への見方や考え方が変わった。

今回この講話で、交通事故で被害にあった親御さんのお話を聞くことができた。それは、車との衝突により息子さんが亡くなってしまったというものだった。もし私が親で息子がこのような交通事故にあったらなかなか立ち直ることはできないと思う。実際に被害にあった親御さんは今でも事故現場に立ち寄れず、体調を崩し仕事を辞めたと聞いた。私は、このたった一瞬で夢や希望、期待を失ってしまうのだと感じた。そのような出来事があったとしてもこれまで通りの普通の日常を過ごしていかなければならない。

息子さんは小学生で、これからたくさん楽しいことや経験していくことがあったと思う。この時、私は胸が締め付けられるような感覚になった。亡くなってしまったらもう戻ってくることはない。それだからこそこの講話をきいて命の大切さや尊さ、重みなどを再確認することができた。

たまにテレビやニュース、新聞などで交通事故での死亡事故が起きたということを目にする。加害者、被害者の両方が気を付けていたつもりで行動していても事故が起きるときがある。それをどのようにしてなくしていくかを考えていくことが大切になっている。交通事故が起きてしまったら誰もいい思いはせず、むしろ不利益ばかりだ。私は、通学の際自転車を使用している。学校の決まりでヘルメットの着用が義務となっている。私の不注意で歩行者を引いてしまうことや、安全面を無視して走っていると自動車に引かれてしまう可能性だってあるだろう。人の命を奪う行動はやってはいけないため、十分な注意で通学したいと思う。

私は、交通事故に限らず人が亡くなるような事故や事件がなくなっていくことを願っている。今は勉強と部活を両立しているため、自分のことしか正直考えていない。しかし、いずれ他人のことを深く考える必要があるときが来るだろう。そのためにも、自分の命はもちろん、他人の命も大切にしていけたらと思う。人間は社会的な存在であり、他人とのつながりや助け合いが重要である。自分も将来はさまざまな人に命の大切さ、尊さを教えられるようなひとになりたいと感じた。

いつもなにげなく好きなことをやって生きている私にこのような講話を聞かせてもらったおかげで自分をもう一度見つめ直すことができた。命はなにかのショックを与えてしまうと一瞬でなくなり、誰も望まない死の道へ行ってしまうという現実を見せられた。そのため講師の方は、

「自分が死んでしまうと誰も良い思いはせずただただ悲しい思いになってしまう。しかも悲しい思いをするのは、自分ではなく、他人であること。そのため、時間と夢を大切にしてほしい。」

とおっしゃっていた。時間があれば好きなことができる。そのため、いろいろなことにチャレンジしようとおもった。またこの講話を聞いて今生きていることに感謝しようと思った。育ててもらっていること、好きなことをやれていることなどすべてが奇跡だ。この感謝を忘れず生活していこうと思う。そして、交通事故や不慮の事故がなくなり、死者が増えていかないことを望んでいる。

センターニュース

全国被害者支援フォーラム2025及び秋期全国研修会

令和7年10月17日東京で全国被害者支援フォーラム2025が開催されました。

「すべての被害者を『ひとりにしない』支援」をメインテーマに武蔵野大学学長 小西聖子氏から「犯罪被害の30年を振り返って-精神医学・心理学的視点から-」の講演、被害者の声「想いと願い」をテーマに「京都アニメーション」放火殺人事件ご遺族の講演、パネルディスカッションが行われました。

10月18日、19日東京機械振興会館で行われた「全国被害者支援ネットワーク 秋期全国研修」では、各専門分科会に分かれ「面接相談」「ニーズに応える電話相談のありかた」「被害者における心理教育」「心理的支援専門実務研修」についての講義、ロールプレイ、ディスカッションを行いました。

全体研修会では、「交通犯罪の被害者を救うために何ができるのか～危険運転致死傷罪の課題～」をテーマにパネルディスカッションが行われました。

被害者支援活動の実施状況

2025年1月～11月

1 総支援件数

818件(うちSACRA 646件)

■電話相談 682件 ■直接的支援活動 99件 ■面接 37件

2 相談内容

■電話相談

被害内容	件数	被害内容	件数
殺人	15	交通事故	54
不同意性交(不同意わいせつ)	310	DV・ストーカー	1
その他の性暴力	105	虐待	0
暴行・傷害	5	その他	45
その他の身体犯	147	計	682

■直接的支援活動

支援内容	件数
警察付添	1
裁判付添	9
法律相談付添	16
病院付添	46
自宅訪問	6
その他	21
計	99

■面接

支援内容	件数
不同意性交(不同意わいせつ)	19
その他の性暴力	6
その他の身体犯	6
交通事故	1
その他	5
計	37

上記の内「SACRA心くしま」の実施状況

3 総支援件数

646件

■電話相談 543件 ■直接的支援活動 72件 ■面接 31件

センター研修会

犯罪被害者を取り巻く法律、環境が大きく変化している中で、支援者側の知識向上、適切な対応ができる様、当センターでは各種研修、会議を通し、学識経験者や各機関のスーパーバイズを受け進めております。



日時	研修テーマ	講師	内容
4月21日	第1回インテーク会議	県警、大学院名誉教授、弁護士 公認心理師・臨床心理士	インテーク検討
5月28日	第2回インテーク会議	県警、大学院名誉教授、弁護士 公認心理師	インテーク検討
6月20日	第1回継続研修	センター事務局	事例検討・ロールプレイ
7月7日	第3回インテーク会議	県警、大学院名誉教授、弁護士 公認心理師	インテーク検討
7月29日	第2回継続研修	中島幸子・友塚結仁	『解離性同一性障害』 についての講演
9月4日	第4回インテーク会議	県警、大学院名誉教授、弁護士 公認心理師	インテーク検討
9月4日	第3回継続研修会	西川口榎本クリニック 斉藤章佳PSW/SW	『性的同意は世界を救う』 ～男尊女卑依存症社会からの脱却～
11月10日	第4回インテーク会議	県警、大学院名誉教授、弁護士 公認心理師・臨床心理士	インテーク検討
11月20日	第4回継続研修会	いばらき被害者支援センター NNVS コーディネーター	電話・面接の記録の取り方
12月22日	第5回インテーク会議	県警、大学院名誉教授、弁護士 公認心理師・臨床心理士	インテーク検討

多機関ワンストップサービス



『ワンストップサービス』とは、犯罪被害者等が支援を受けるために何度も辛い体験を話したり、複数の機関を回ったりする負担を減らすため、一つの窓口で相談すれば必要な支援を受けることができる仕組みのことです。

犯罪被害者等のニーズに合わせて支援を調整・連携し、必要なサポートを提供することが目的で、『犯罪被害者等支援コーディネーター』が被害者の状況を聞き取り、適切な支援計画を調整・実行する役割を担います。

令和7年6月に福島県では、「犯罪被害者の途切れない支援」を支えていくため、(公社)ふくしま被害者支援センターに犯罪被害者等支援コーディネーターを配置。

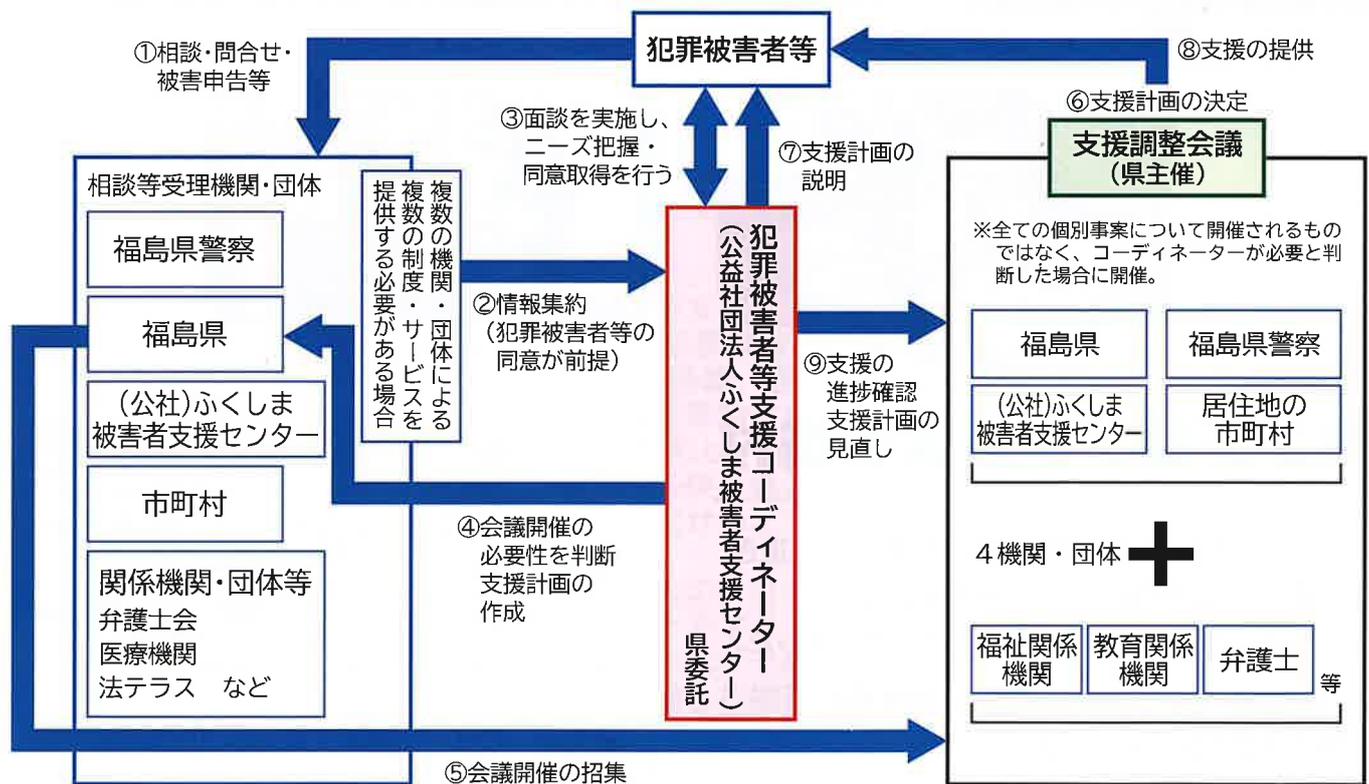
同年9月1日『福島県多機関ワンストップサービス』が施行されました。被害者にとって、犯罪に遭い、裁判が終わるまでが全てではありません。

「ある日突然」犯罪被害に巻き込まれ、何も分からないまま、様々な対応を強いられます。それだけではなく、仕事、学校生活にも支障をきたしてしまう場合も少なくありません。家族もそれぞれが違う思いをもっています。

裁判が終わったからといって、元の生活に戻れる訳ではなく、1つ1つが被害者にとって、大きな壁であり、悲しみであり、慟哭でもあります。

関係する機関が同じ方向を見て、被害者が元の生活に戻れるまで、被害者にとって未来が見えるその日までを支援していきます。

福島県多機関ワンストップサービスの概要



福島県「令和7年度犯罪被害者等支援に係る市町村説明会」資料より抜粋

【対象犯罪行為】

区分	事件の種類
1 刑法罪	<ul style="list-style-type: none"> ・殺人 ・強盗致死傷 ・逮捕及び監禁 ・逮捕等致死傷 ・略取及び誘拐 ・人身売買 ・傷害致死 ・被害者が全治1か月以上の傷を負ったもの ・その他の犯罪で、致死傷を結果とする結果的加重犯において、致死の結果が生じたもの又は致傷の結果が生じたもののうち被害者が全治1か月以上の傷を負ったもの (PTSD等の精神疾患を含む。) ・性犯罪 (身体に対する侵害を内容とする性犯罪に限る。)
2 交通事故事件	<ul style="list-style-type: none"> ・交通死亡事故 ・危険運転致死傷罪に当たる事件 (全治1か月以上の傷を負った事故に限る。)
3 その他	上記に準ずる行為で、相談受付機関等が必要と認めた事案

『犯罪被害者週間』を今年度から『犯罪被害者月間』に変更し、11月1日から12月1日までになりました



2004年12月1日に「犯罪被害者基本法」成立。

11月下旬から1週間を『犯罪被害者週間』としてきましたが、被害者団体からの拡充を求める声を検討し、警察庁は今年6月、国や自治体の支援制度や相談窓口をまとめたポータルサイト「ギョッとCH(チャンネル)」を新設する等、対応強化を図り、「国民の理解をより深める機会」とし期間を延ばすことになりました。

『犯罪被害者月間』街頭広報実施

11月26日、29日に警察署、ふくしま被害者支援センター、学生ボランティア共同でセンターリーフレットや啓発グッズを配布募金活動を行いました。

当日は北風が吹き、郡山市では雨模様でありましたが、たくさんの方が足を止め、活動に協力していただきました。



福島駅東口前



郡山イオンモール

ホンデリングによる寄付

4団体1個人の皆さまに349冊を寄付して頂き、寄付額19,787円を賜ることができました。

たくさんのご協力誠にありがとうございました。

【ご協力頂いた主な団体】(敬称略・順不同)

- ・警察本部県民サービス課
- ・南会津警察署
- ・双葉警察署他

お申し込み方法

不要になった本を箱に詰める。 5冊以上	ふくしま被害者支援センターに電話する。 (024-523-1550)	宅配業者がご指定の時間に引き取りに向います。(1回の集荷は3箱以内)	査定され、買取相当額が当センターに寄付されます。 ※発送費用は不要です。
------------------------	---------------------------------------	------------------------------------	---

【仕分けのツール】

携帯先の(株)バリューブックスのサイトでは、スマートフォンから写真を撮ると、大まかな寄付金額が分かるサービス「本棚スキャン」があります。仕分けの際にぜひご活用ください。「本棚スキャン」へは、左記QRコードからアクセスしてください。

賛助会員募集中

当センターは、活動経費の多くが皆様の会費、ご寄付により運営されています。

年会費 ○ 個人…1口 2,000円より ○ 法人・団体…1口 10,000円より

福島県公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」
公益社団法人ふくしま被害者支援センター

<https://www.vsc-fukushima.net/>

〒960-8041 福島市大町4-15 チェンバおおまち4F TEL/FAX 024-523-1550

*当センターは公益法人です。会費を納めたり、寄付をした場合は税法上の優遇措置があります。
*寄付は金額を問いません。